

令和2年度 業務実績報告書

令和3年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の内容	10
(2)	学生の確保	14
(3)	教育の実施体制	18
(4)	学生支援	22
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究の水準及び評価	30
(2)	研究の実施体制	32
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1)	地域社会との連携	34
(2)	県の政策との連携	36
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	38
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	38
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	39
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	40
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	42
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	42
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	43
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	44
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	45
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	45
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	46
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	47
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	47
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	48
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	49

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

- 設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成
 ② 地域保健医療への貢献
 ③ 看護学領域の確立と研究の推進
 ④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和2年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：稲用 博美	監事：柏田 芳徳（弁護士）
副理事長：平野 かよ子（兼学長）	監事：木下 博義（公認会計士）
理事：栗原 保子（兼学部長）	
理事：徳永 雅彦（兼事務局長）	
理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）	

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
稲用 博美	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長	桑山 秀彦	宮崎県病院局長		
栗原 保子	理事兼学部長	渡辺 善敬	宮崎県福祉保健部長		
徳永 雅彦	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長	長鶴 美佐子	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
栗原 保子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	吉田 郷志	宮崎県立学校校長協会会長
田中 美智子	研究科長	大館 真晴	教授	興梠 寛治	宮崎県社会福祉協議会事務局長
小野 美奈子	学生部長	中尾 裕之	教授	小牧 直裕	宮崎県医療薬務課長
山岸 仁美	附属図書館長	島内 千恵子	教授	中川 美紀	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和2年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	1	8
専門基礎分野	4	1	1	0	0	6
専門分野	7	6	7	7	9	36
別科助産専攻	0	1	1	1	0	3
教員計	15	10	10	8	10	53

<事務局職員数>

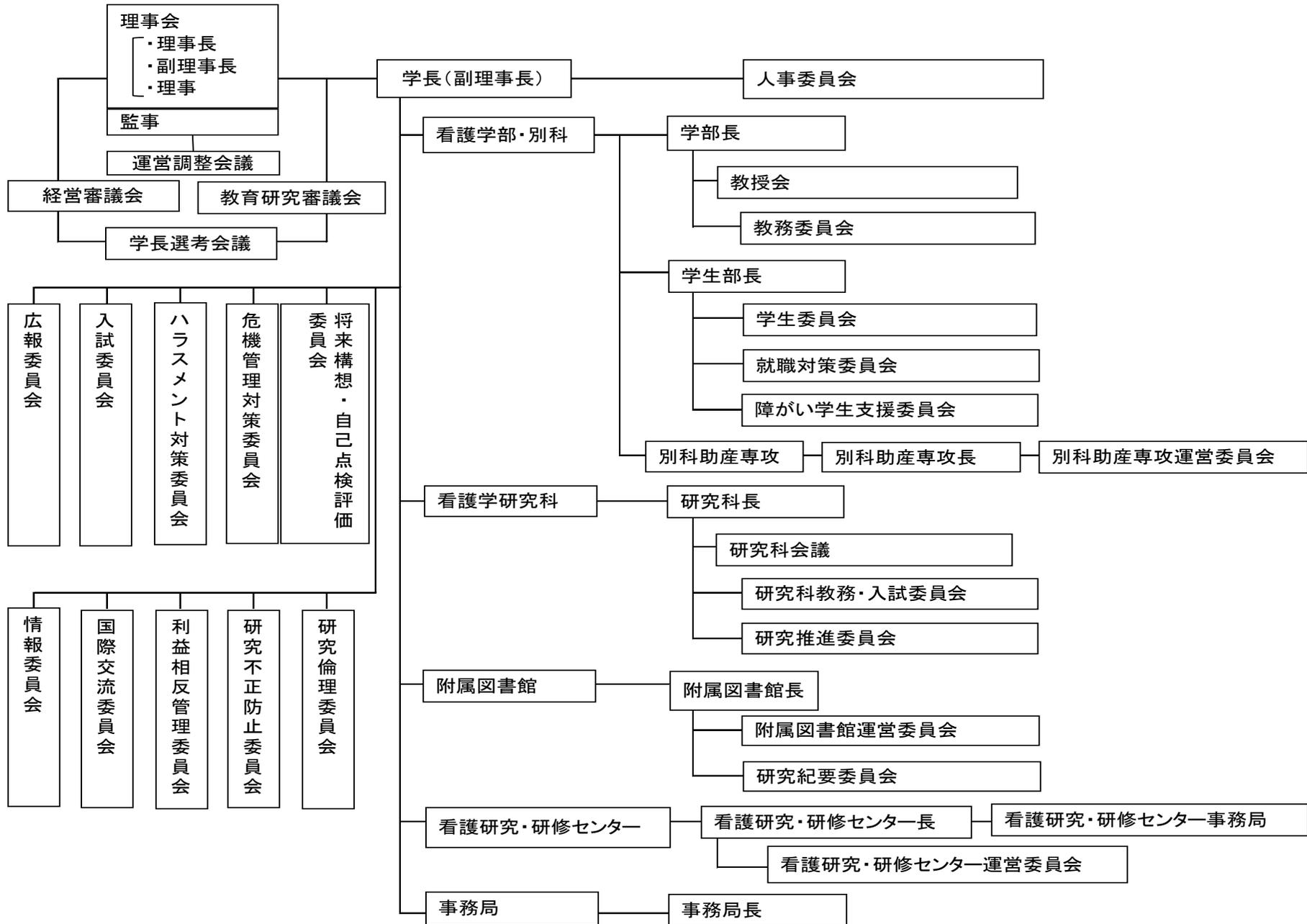
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	14 (12)	4 (2)	0 (4)	18 (18)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和2年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	410(32)	61.5%	38.5%
大学院 博士課程	前期 24	7(1)	100%	—
	後期 6	8(1)	50%	50%
別科助産専攻	15	15(0)	86.7%	13.3%

④ 組織構成(令和2年5月1日現在)



2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期計画の4年目となる令和2年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画127項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標127項目中、年度計画を上回って実施しているA評価が22項目、年度計画を概ね順調に実施しているB評価が99項目であり、年度計画を十分には実施できていないC評価及び年度計画を大幅に下回っているD評価に該当する項目は無しという結果であった。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画を実施できなかった6項目については、評価を「―」とした。

2 項目別評価

- (1) 第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、92項目中、A評価が17項目、B評価が71項目であり、「―」評価(※)が4項目という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、36項目中、A評価が5項目、B評価が28項目であり、「―」評価(※)が2項目という結果であった。

大項目	小項目数	A評価	B評価	C評価	D評価	―
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	92	17 (18.5%)	71 (77.2%)	0	0	4 (4.3%)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	13	1 (7.7%)	12 (92.3%)	0	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	9	2 (22.2%)	6 (66.7%)	0	0	1 (11.1%)
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	6	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	7	1 (14.3%)	5 (71.4%)	0	0	1 (14.3%)
合計	127	22 (17.3%)	99 (78%)	0	0	6 (4.7%)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画通りに実施できなかった小項目については、自己評価を「―」とした。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
<p>令和2年度は中期計画（中期計画の期間：平成29年度～令和4年度）の4年目であり、前年度の評価を踏まえて指摘事項の改善に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、各項目の計画遂行及び目標達成に努めた。</p>	
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 教育の内容</p>	
<p>ア 学部</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期は3回授業計画の変更を余儀なくされたが、学生へのガイダンスを行い、学内BCP（Business Continuity Plan）に沿って遠隔授業と対面授業を組み合わせた時間割により進行した。また、1年生に対しては資料配付のほか、メールや少人数での指示・指導などを丁寧に行い、入学当初の学修への導入を図った。 ○ 過年度生に対しては、科目責任教員が学年顧問と協力して到達目標、評価基準、学習内容等について個別に説明を行い、適正に履修指導を行った。 ○ 4月に、全学年に対して、遠隔授業への準備状況を調査したほか、保護者に対しては、パソコンやインターネット環境整備への協力を求めた。パソコンやインターネットなどの受講環境が整わない学生については、パソコンの貸与や学内施設の利用を促した。 ○ 令和4年度から適用予定のカリキュラムを再編し、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の改訂を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1年生のフィールド体験実習Ⅰ、2年生のフィールド体験実習Ⅱは、実習時期や内容を変更した。3年生の臨地実習Ⅱは、11月まで臨地と学内実習を並行し、12月以降全領域で学内実習とした。4年生の臨地実習Ⅲは学内実習とし、全ての実習において到達目標、学修内容、方法、評価方法等を再検討し、成果や課題は専門分野部会で共有した。 ○ 令和2年度末に、4年生に対して「卒業時評価」を初めて実施した結果、現行のディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度は88%、教育への満足度は94%であった。 	
<p>イ 大学院</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の授業評価アンケートや院生からの要望等について、全教員で情報を共有し、院生室では講義や個別研究指導を行わないよう周知するなど、可能な限り改善した。 ○ 保健師教育課程の大学院化に向けてカリキュラムの見直しを行い、課程の変更に伴う文部科学省への変更承認申請書類を作成した。 	
<p>ウ 別科</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い講義の時間割に変更が生じたが、実施することができ、分娩介助の実習については、帝王切開と間接介助、学内の事例展開を入れて10例となった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期実習は、宮崎県内3カ所の基幹病院では実施できなかったが、後期実習は、基幹病院や1次診療所等と連携し、実習を計画通り行えたことで、県内の周産期医療の重要性を学ぶことができた。 ○ 前期実習や後期実習により、県内就職への動機づけを行った結果、80%以上が宮崎県内に就職した。 	
<p>(2) 学生の確保</p>	
<p>ア 学部</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生と教員による大学紹介の各種動画を計5本作成し、学外ホームページで視聴する方式の「WEBオープンキャンパス」と「オンライン相談会」を実施した。 ○ WEBオープンキャンパス動画の視聴回数は、合計2,608回（令和2年8月～令和3年3月）と多くの方が視聴し、アンケートの結果から、高校生等が来学しなくても本学の魅力を伝えることができた。 	

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例年5月に開催する入学者選抜要項説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、説明会資料及び質問票を送付した。地区別説明会（宮崎、延岡、都城）及びミニオープンキャンパスでの個別相談も計画していたが開催を中止し、WEB会議システム（Zoom）を使用することで、希望者に対して個別相談を実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、入試を受験できない出願者に対する受験機会の確保について、文部科学省や大学入試センターからの情報、他大学の状況及び本学の入試データ等により検討した結果、学校推薦型及び社会人選抜については追試験を設定し、一般選抜（前期・後期日程）では共通テストの成績を活用することとした。 ○ 本学が求める人材の確保と受験生への分かりやすい説明を目指し、アドミッション・ポリシーを見直した。 ○ 文部科学省が進める入学者選抜改革については、47の看護系大学の入試制度（定員・出願資格・試験の内容・判定基準など）に関して情報収集し、分析を行った。 ○ 地域推薦入学生（令和2年度卒業）6名の進路先及び就職先については、市町村担当者との意見交換等で推薦市町村の受け入れ先の問題などの課題が明らかになったが、学生、市町村担当者、教員の三者が情報共有、相談を続けた結果、最終的に全員が納得の上、進路・就職先を決定することができた。 <p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学ホームページのリニューアルに伴い、大学院の紹介ページを充実させると共に、オープンキャンパスの開催ポスターを掲示して全学年にも周知した。オープンキャンパス（7月）では、公開講義を行い、教育内容や入試情報の説明を行った。 ○ 学部の卒業研究発表会などを活用して、大学院の魅力や研究について学部学生に広報した。 ○ 保健師教育課程の大学院化に向けて、前期・後期課程全体のカリキュラム及び3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）などの見直しを同時に行った。 <p>ウ 別科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、内容を変更し、学内者と学外者を分けて実施した。学外者に対しては、台風の影響もあり学内での開催が困難となったため、電話による個別相談を実施した。 ○ 令和2年度の産科医療施設からの推薦入学者1名（社会人看護師）は、修了後は推薦元の施設に復職した。 ○ 学内推薦枠を3名から4名に増員したところ、学部から基準を満たした4名の学内推薦があり、4名全員が合格した。 <p>(3) 教育の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業を円滑に導入するため、各分野と事務局のICT担当による「遠隔授業検討チーム」を立ち上げ、ミーティングや情報収集を行い、学内システム整備、遠隔授業関連機材等の整備、「遠隔授業ガイドライン学生版・教職員版」の作成、講義室等学習環境の整備、スタジオの設置、研修会・ガイダンス等の実施を行った。 ○ 地域志向を重視したカリキュラムへの改編に伴い、教育の実施・運営を効果的に進めるため「教員組織の編成方針」に則して、各領域における教員採用を行った結果、9名の公募に対し、8名を採用した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外部講師の招聘や全体研修が難しい状況ではあるが、医学書院主催のオンラインセミナー「カリキュラム編成準備セミナー（7～11月・全5回）」を受講し、令和4年度からの新カリキュラムに向けて理解を深めた。 ○ 短期海外派遣奨学金プログラム及び短期海外研修プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染状況を把握するため、外務省の感染症危険情報レベルを注視していたが、レベル2又はレベル3から下がらず、海外派遣は実施できなかった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、海外派遣・受け入れプログラム等は実施できなかったが、代替措置として朝鮮看護大学とオンライン交流を行い、10名の学部生（2～4年生）が参加したほか、チェンマイ大学が主催したオンライン交流に、学生2名が出席した。 ○ 附属図書館では、感染対策を徹底しながら学生図書委員による新入生図書館ツアーを実施し、コミュニケーションツール（Teams）や図書館ブログによる図書

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	<p>館機能の周知・活用促進を行った。また、老朽化した図書盗難防止システムを更新し、入館ゲートを新設した。</p> <p>○ 研究倫理申請に関する研究集談会（6月）を開催した結果、43名の教員（院生である教員3名を除く）が参加し、院生指導へ役立てた。</p> <p>(4) 学生支援</p> <p>ア 学部</p> <p>○ 全学生を対象に学生支援アンケート（回収率93%）を実施し、大学生活における悩み、相談体制や支援について、学生の意見をもとに現状とニーズを把握し、必要な支援について学生委員会で検討した。また、結果を各学年顧問、関係教職員と共有し、学生支援に役立てた。</p> <p>○ 学生支援アンケートでは、約88%が「やや満足」、「満足」と回答し、昨年度の80%よりも少し満足度は高かった。理由としては、顧問による個別面談、顧問以外の教員の支援、保健室や学生相談室・就職相談室・教務学生担当への相談及びメールなどによる迅速な情報提供などを挙げていた。これらのことから支援体制が整った環境や教職員による丁寧な対応・支援が満足度を高めたと判断できた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月新学期当初より対面授業等ができなかったが、この間の早い時期に感染対策を講じた上で、全学生を対象とした担当顧問による個別面談を実施し、支援した。</p> <p>○ 新入生に対してはメンタルヘルスサポート教員を中心に「授業開始前応援プログラム」を実施し、大学生活をスタートする上で交流関係を広げる機会を設けた。</p> <p>○ 心の問題により医療の必要性の見極めや医療機関への受診の調整等を行うことが必要な学生も増えていることから、令和2年4月より精神科医療機関とのネットワークを持つ精神看護学の教員を「メンタルヘルスサポート教員」として学生支援体制の中に位置づけ、医療の必要性の見極め及び医療との連携を図る体制を整えた。</p> <p>○ 看護師国家試験の合格率100%を達成するため、国家試験対策担当教員が、メディカ出版主催の対策講座（5月）をWEB上で受講し、看護師国家試験の動向を把握すると共に、7月には4年生を対象に、さわ研究所主催の国家試験ガイダンス及び必修講義3コマをWEB講座にて受講した。</p> <p>○ 看護師国家試験模擬試験の総合判定における成績不振者については、卒研担当教員が個別指導に役立てられるよう教務委員会を通じて情報共有するとともに、学年顧問が成績不振者へ面談を実施した。</p> <p>○ 前述の看護師国家試験対策の結果、看護師国家試験の合格率は95.8%、保健師国家試験の合格率は100%であった。</p> <p>○ 2年生と3年生向けの就職ガイダンスを実施し、卒業までの就職・キャリア支援の概要や就職情報・相談室の紹介を行った。</p> <p>○ 4年生向けの就職ガイダンスは、実施日を大学全体のガイダンスに合わせ、早期に就職に関する情報が得られるようにした。</p> <p>○ 12月にオンラインにて、「卒業生の看護実践を知る会」を実施し、3月には、「県内医療機関WEB合同就職説明会」を開催したところ、33医療機関の参加があった。このような就職ガイダンスや就職支援により、令和2年度の県内就職率は57.5%であった。</p> <p>【コロナ禍における奨学金等学生支援】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生本人や学費負担者の収入が減少し、学費の支払い等に支障が出ている学生に対し、「学びの継続のための学生支援緊急給付金」を活用し、現金給付による支援を行った。また、令和2年度後期授業料の一部を免除する授業料減免を実施したほか、既存の奨学金や制度についても案内を行った。</p> <p>イ 大学院</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症に伴う研究活動などについて院生に聞き取りを行うとともに、他大学の大学院生への支援状況を調査し、本学でも大学院生の支援として、特例で休学及び長期履修の遡及申請を認める措置をした。</p> <p>○ オンラインによる学習及び研究指導が可能であるかの調査を行い、院生室用と大学院講義用のオンラインマイク、スピーカー及びプロジェクターを設置した。</p> <p>ウ 別科</p>

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	<ul style="list-style-type: none">○ 学生5人につき教員1名のアドバイザー制を構築し、学生が各アドバイザーに相談しやすい環境を整え、対面での相談が行えない場合は、オンラインやメールなども利用し実施した。○ 助産師国家試験模擬試験を3回実施し、模擬試験の成績下位者に対しては個別指導を行い、理解が難しい問題は教員が動画を撮り説明するなどして指導した結果、合格率100%を達成した。○ 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、1名の再就職を促進した。○ 学生に対し、県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し、活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%以上を達成した。
	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <ul style="list-style-type: none">○ 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である重点研究教育助成事業や若手奨励研究助成事業において、地域の健康課題に関し、学外の医療・行政機関などとの意見交換や共同研究に取り組んだ。○ 教員による研究集談会を、6月（参加者人数47名）、9月（オンライン配信）、12月（オンライン配信）、3月23日（オンライン配信及び対面）に開催し、研究の理解を深めた。○ 科学研究費助成事業の申請件数（分担者含む）は20件、応募者数は29名（定員30名：96.7%）であった。（R1年度90.3%）○ 重点研究教育助成事業において、インドネシアとの共同研究を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、研究を中断している状況である。○ 研究紀要については、投稿を行うよう積極的に呼び掛けた結果、5件の応募があり、査読の結果4件の論文を掲載した。○ リポジトリへの論文登録を学内で呼びかけた結果、令和2年度は6件の登録があった。また、研究紀要や看護研究・研修センターの事業年報についてもリポジトリに登録した。 <p>(2) 研究の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none">○ 重点研究・教育助成事業及び若手奨励研究助成事業に関して、アンケート調査を行い、事業実績報告書の一部を変更したほか、研究経費の説明を追加し、研究期間の延長については申請書を整備した。○ 学外から講師を招き、研究倫理申請において配慮すべきポイントなどについて学内研修を行ったほか、動画配信による「教育研究倫理研修」を実施した（教職員51名が受講）。○ 研究倫理申請は22件あり、必要に応じてメールによる迅速審査を実施するなど、研究に支障が出ないよう審査した。○ 若手教員と中堅教員の一部が集まり、統計に関する勉強会を月1～2回の頻度で行った（計10回、延べ50名参加、内講師27名）○ 科学研究費助成事業申請の採択件数を伸ばすために、第2回研究集談会においてオンライン研修を行った。
	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症の影響により研究遂行が困難となったため、地域貢献等に関連した研究報告（学会発表や論文等）は5件であった。○ 県と共催する「神話のふるさと県民大学」について、WEB上で4回動画配信を行った結果、299名の参加があった（再生回数2,462回）。○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県民を対象とした「中山間自治体ケーブルテレビを活用した健康づくり事業」、「認知症ヘルスケアプログラム開発事業」は、開催規模を縮小して実施した。1講座あたり、参加者は25名であった。○ 本県に必要な認定看護師教育課程について、宮崎県看護協会長と意見交換を行ったほか、宮崎県看護協会と連携を図り、新卒訪問看護師2名との交流会を開催

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	<p>するなど教育環境を整え、知識・技術の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮崎市国保運営協議会」や「宮崎市保健所運営協議会」などの市町村の審議会等の委員として、9名の教員を派遣した <p>(2) 県の政策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、県や関係機関と連携し、県政課題である「措置入院者の退院後支援力育成事業」や「保健師の力育成事業（委託事業）」に取り組んだ（実施回数10回）。 ○ 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症診査協議会結核部会」などの県の協議会・委員会等に、委員として36名の教員を派遣した。 ○ 県医療薬務課及び県健康増進課の職員を招聘し、宮崎県における新型コロナウイルス感染症感染対策の現状と課題、看護大学に期待する支援などについて意見交換を行った。 ○ 県内医療機関の看護職を対象に看護実践向上を目指した院内研修会や保健所が開催する感染症予防対策研修会の講師、看護研究の支援者として3名の教員が支援を行った（延べ14回）。 <p>【官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理を専門とする教員を派遣し、新型コロナウイルス感染症に対応可能な協力医療機関の拡充に向け、2圏域の保健所と協働しながら6医療機関へ支援を行った。 ○ 帰国者・接触者相談センターにおける電話相談に対応するため、看護研究・研修センターから職員（保健師）を2名派遣した（延べ10回）。また、宮崎県都城保健所における新型コロナウイルス感染症関連業務を補助するため、看護研究・研修センターから職員（保健師）を1名、2ヶ月間派遣し支援を行った。

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ① 教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ①-1 体系的な教育課程について効果的にガイダンスを行うとともに、教務委員会*を中心に分野・領域間の連携を推進し、到達目標、教育内容を検討し、教育課程の充実を図る。</p> <p>※ 教務委員会・・・普遍科目、専門基礎科目及び専門科目の各分野から学長が指名した教員等で組織される委員会で、教育課程の編成についての基本事項に関することを所掌する。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ①-1 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応を、教務委員会、分野及び領域間が協力して行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期は3回授業計画の変更を余儀なくされたが、学生へのガイダンスを行い、学内BCPに沿って遠隔授業と対面授業を組み合わせた時間割により進行した。また、1年生に対しては資料配付のほか、メールや少人数での指示・指導などを丁寧に行い、入学当初の学修への導入を図った。 ○ 後期セメスター時間割は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にスムーズに対応できるように作成し、遠隔授業にも対応した。 ○ 過年度生に対しては、科目責任教員が学年顧問と協力して到達目標、評価基準、学習内容等について個別に説明を行い、適正に履修指導を行った。 ○ 令和4年度から適用予定のカリキュラムを再編し、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の改訂を行った。</p> <p>※ 学内BCP（Business Continuity Plan） 本学で定めた、新型コロナウイルス感染症感染拡大のための警戒段階別事業継続方針のこと。</p> <p>※ アドミッション・ポリシー： 入学者受入方針 カリキュラム・ポリシー： 教育課程の編成・実施方針 ディプロマ・ポリシー： 卒業認定・学位授与に関する方針</p>	<p>A</p>
	<p>①-2 教育の目的・目標に照らして、学生の主体的学修を促し、自己評価能力と科学的・論理的思考力及びその表現力を強化するための授業内容・方法の工夫を各分野・領域が連携して行うとともに、教育改善に繋がる学生・教員による授</p>	<p>①-2 ○ 前年度の学生授業評価・教員授業評価結果の活用、講義内容や方法の共有など、各分野部会、各領域で授業改善を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う授業形態の変更が生じたため、授業計画の変更、シラバス修正を行い、自己評価能力・科学的・論理的思考・表現の強化に向けた学習が可能になるよう、自己学習・課題を課し授業を実施した。 ○ 前期・後期セメスターにおける遠隔授業の報告書を作成し、教員間で共有した。学生の遠隔授業の満足度は前期76%、後期79%、学修理解度は前期91%、後期95%であった。通信状況の不安定さによる受講の不都合が見られた。</p>	<p>A</p>

小
項
目

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	業評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月に、全学年に対して、遠隔授業への準備状況を調査したほか、保護者に対しては、パソコンやインターネット環境整備への協力を求めた。パソコンやインターネットなどの受講環境が整わない学生については、パソコンの貸与や学内施設の利用を促した。 ○ 遠隔授業システム導入に向け、教員研修を実施し操作スキルの向上を図った。全授業コマ数に対し、遠隔授業を行った割合の平均は前期 18%、後期 18%であった。(実習科目除く) ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、新しい学校生活への対応ができるよう全教職員が協力し、学修環境を整備した(講義室レイアウト変更、座席・授業方法の工夫、感染対策の周知など) ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、履修が困難な科目(英語海外研修、ボランティア活動)について、科目登録上の配慮を行った ○ 令和2年度末に、4年生に対して「卒業時評価」を初めて実施した結果、現行のディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度は88%、教育への満足度は94%であった。 	
小 項 目	①-3 現行カリキュラムの評価をもとに、保健師課程大学院化に伴う看護基礎教育カリキュラムの充実及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に対応した、2022年度開始予定の新カリキュラムに向けた準備を行う。	①-3 ○ 教務委員会、教務委員会新カリキュラム検討WG、各分野部会が協力し、令和4年4月1日改正予定の新カリキュラムに伴う関連会議を実施した。協議の結果、令和3年4月に文部科学省へ保健師教育課程の変更申請を行うこととした。	B
	② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	②-1 ○ 「卒業生の看護実践を知る会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、3月にオンラインで実施した。 ○ 2年生への就職ガイダンスにおいては、卒業までの「就職・キャリア支援」の概要や「就職情報・相談室の紹介」を、ホームルームの時間を活用し対面で実施した。 ○ 3年生を対象とした「県内医療機関合同就職説明会」は、3月にオンラインで実施した。33の医療機関から資料提供があり、そのうち20の医療機関からは病院紹介動画提供があったため、約1か月間視聴期間を設けた。 ○ 県医療薬務課との協働開催である「知事とのランチミーティング」は中止となったが、代わりに、4年生が3年生に対して就職活動報告を行ったほか、県医療薬務課によ	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>る、宮崎県の看護職員の現状等の説明、県看護協会による卒業後の研修支援の情報提供を行う「4年生の就職活動報告会」をオンライン（双方向型）で実施した。3年生のほぼ全員が参加し、就職活動の具体的な進め方がわかったなど、概ね好評であった。</p>	
	<p>②-2 臨地実習において、実習目的・目標・方法及び課題や成果について実習施設との共通認識を図り、大学教員と施設の看護職が協働し、指導体制を充実する。</p>	<p>②-2 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1年生のフィールド体験実習Ⅰ、2年生のフィールド体験実習Ⅱは、実習時期や内容を変更した。3年生の臨地実習Ⅱは、11月まで臨地と学内実習を並行し、12月以降全領域で学内実習とした。4年生の臨地実習Ⅲは学内実習とし、全ての実習において到達目標、学修内容、方法、評価方法等を再検討し、成果や課題は専門分野部会で共有した。 ○ 学生授業評価（5段階評価）による実習の「総合的な満足度」は、フィールド体験実習Ⅰで4.1、Ⅱで4.4、臨地実習Ⅱで4.2～4.5、臨地実習Ⅲで4.4であった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年実施している実習施設との全体の連絡会等は中止となったが、随時、必要な連携をとり進めた。</p>	B
<p>③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。</p>	<p>③ 各科目では、適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行うとともに、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるよう授業改善を行う。また、学生や教員が実施する授業評価アンケートの方法や内容を見直す。</p>	<p>③ ○ 前年度2月の卒業研究ガイダンスにおいて、「卒業研究ルーブリック」の活用を周知し、学生と指導教員が到達状況を確認しながら、「卒業研究ルーブリック」による評価を行った。 ○ 臨地実習Ⅲは学内実習となったため、ルーブリック評価表を一部変更し到達目標を共有するとともに、成果や課題を専門分野部会で共有した。 ○ 学生や教員が実施する授業評価アンケートの方法や内容を見直した。なお、前期 Semesterにおける学生による授業評価への回答率（全体）は49.1%であり、後期 Semesterは50.4%であった。</p>	B
<p>④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。</p>	<p>④-1 「臨地実習」「健康支援演習」「ボランティア活動」等の履修や、地域貢献活動への参加など、実践経験を通して学びが深まるように、医療機関や行政機関等との協働・連携を進める。</p>	<p>④-1 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域活動への制限が生じた。 ○ 「ボランティア活動」の単位取得者は、1年生は37名、2年生は11名と例年より少なかった。しかし、手作りガウンや布マスクを製作するなど、コロナ禍だからできる活動に取り組み、医療機関から評価された。 ○ 県立宮崎病院移転に伴う実習受入停止期間が生じることにより、次年度の臨地実習Ⅱにおいて、新たに「宮崎大学病院」、「宮崎市立田野病院」、「古賀総合病院」を実習施設とした。また、「谷口病院」（日南市）を臨地実習Ⅲの実習施設とした。</p>	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		④-2 保健師課程では、地域の健康課題解決に取り組む実践的教育を推進する。	④-2 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨地実習Ⅲに制限が生じたため、地域の既存資料を基に、学内において地域の健康課題解決に必要な保健指導、健康教育など実践的な演習を行った。 ○ 後期 Semester において実施予定であった、継続訪問実習、公衆衛生看護管理実習については、実習時期及びフィールドの変更を行い、臨地で実習を実施することができた。また、実習の過程で、コロナ禍での保健活動についても学ぶことができた。	B
小 項 目	イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	イ 大学院 ①-1 教員による授業評価及び学生による授業評価を全教員で共有し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。	イ 大学院 ①-1 ○ 教員の授業評価アンケートや院生からの要望などについて、全教員で情報を共有し、院生室では講義や個別研究指導を行わないよう周知するなど、可能な限り改善した。 ○ 教員から授業評価アンケートの内容や活用方法について意見があったため、次年度検討を行う。	B
		①-2 2022年度の保健師教育課程の大学院化を目指して、カリキュラムなどの見直しを行う。	①-2 保健師教育課程の大学院化に向けてカリキュラムの見直しを行い、課程の変更に伴う文部科学省への変更承認申請書類を作成した。	A
	ウ 別科 ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 教員による授業評価及び学生による授業評価の結果を全教員で引き続き共有し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。分娩介助実習評価表より、継続的な教育課程の評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う授業・実習形態、講義・演習場所の変更に対応した。 ○ 講義については、時間割の変更が生じたが実施することができ、分娩介助の実習については、帝王切開と間接介助、学内の事例展開を入れて10例となった。	B
	② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。	② 前期実習は宮崎県内3カ所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県	② ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前期実習は、宮崎県内3カ所の基幹病院では実施できなかった。 ○ 後期実習は、基幹病院や1次診療所等と連携し、実習を計画通り行えたことで、県内の周産期医療の重要性を学ぶことができた。 ○ 令和2年度は、前期実習の変更に伴い、後期実習の後に統合実習を行った。これらの	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。</p>	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 大学のアドミッション・ポリシーについて、「キャンパスガイドブック」「看護大学からこんにちは」などの大学案内や学外ホームページを通して周知する。令和2年度に行う学外ホームページリニューアルを機に、入試に関連するアドミッション・ポリシーなどの項目を検索しやすいページ構成に変更する。また、オープンキャンパスを実施し、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。</p>	<p>実習により県内就職への動機づけを行った結果、80%以上が宮崎県内に就職した。</p> <p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 ○ 本学のアドミッション・ポリシーについて、キャンパスガイドブックや学外ホームページを通して周知した。 ○ 学外ホームページを10月にリニューアルし、入試関連の項目について検索しやすいようページ構成を変更した。 ○ オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生と教員による大学紹介の各種動画を計5本作成し、学外ホームページで視聴する方式の「WEBオープンキャンパス」と「オンライン相談会」を実施した。 ○ WEBオープンキャンパス動画の視聴回数は、合計2,608回(令和2年8月～令和3年3月)と多くの方が視聴し、アンケートの結果から、高校生等が来学しなくても本学の魅力を伝えることができた。 ○ オンライン相談会の参加者は3名であったが、これは募集期間が短かったことが要因と考えられる。 ○ 「看護大からこんにちは」の広報誌では、夏号・冬号を発刊した。 ○ 高校生に関心と親しみを持ってもらえるよう、コロナ禍における本学の取組を紹介するなど内容を工夫した。 ○ 文字の大きさや量を調整したほか、より内容が伝わる写真を選定し、掲載した。</p>	<p>B</p>
	<p>①-2 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、高校訪問及び模擬講義・進学説明会に積極的に取り組む。</p>	<p>①-2 【高校訪問】 例年8～9月に高校訪問を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施しなかった。</p> <p>【模擬講義および進学説明会】 ○ 本学主催の進学説明会について、例年5月に開催する入学者選抜要項説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、説明会資料及び質問票を送付した。 ○ 地区別説明会(宮崎、延岡、都城)及びミニオープンキャンパスでの個別相談を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止し、WEB会議システム(Zoom)を使用することで、希望者に対して個別相談を実施した。</p>	<p>B</p>

小
項
目

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>○ 入試に係る説明会や相談会について、オンラインでの開催を検討するために、高校に対して、アンケート調査（ニーズ及びインターネット環境の把握など）を実施したが、オンライン説明会・相談会は開催しないこととなった。</p> <p>○ 例年、本学主催の進学説明会には、多くの参加者がいたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、中止となったため、後述の参加者数減少に大きく影響した。</p> <p>○ 例年参加している看護協会主催の看護進路相談会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、開催中止となった。</p> <p>○ 高校主催の模擬講義及び進学説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から開催中止になったほか、本学の判断で参加を辞退することもあったため、計画通りに参加できなかった。しかし、6月以降、感染対策を講じた上で可能な限り参加した結果、模擬講義への参加は2回で前年度より減ったが、進学説明会への参加は12回となり前年度より増えた。なお、高校訪問は実施しなかった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校主催の模擬講義及び進学説明会への参加： 模擬講義2回、進学説明会12回、参加人数192名 （前年度同時期：模擬講義6回、進学説明会11回、参加人数634名） ・ 高校訪問回数： 0回（前年度16回） 	
<p>小 項 目</p> <p>② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。</p>	<p>②-1 入試と入学後の成績について様々な観点から分析を行い、入学者選抜方法の見直しの検討を行う。特に、地域推薦入学生の入学後の成績分析を行い、地域推薦入試制度の見直しを継続する。</p> <p>②-2 文部科学省が進める一連の大学入学者選抜改革に合わせた本学の入学者選抜方法について、引き続き検討を行う。</p>	<p>②-1</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、入試を受験できない出願者に対する受験機会の確保について、文部科学省や大学入試センターからの情報、他大学の状況及び本学の入試データ等により検討した結果、学校推薦型及び社会人選抜については追試験を設定し、一般選抜（前期・後期日程）では共通テストの成績を活用することとした。</p> <p>○ また、過去の入試成績データを分析して、追試験対象者の合否判定方法を検討した。</p> <p>○ 本学が求める人材の確保と受験生への分かりやすい説明を目指し、アドミッション・ポリシーを見直した。</p> <p>②-2</p> <p>○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染対策を十分に講じながら、受験生が安心して受験できるような入試方法の検討と試験の実施に注力した。</p> <p>○ 文部科学省が進める入学者選抜改革については、47の看護系大学の入試制度（定員・出願資格・試験の内容・判定基準など）に関して情報収集し、分析を行った。</p>	<p>B</p> <p>A</p>

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>②-3 地域推薦入試について、市町村訪問によって整理した課題を踏まえ、関係委員会と連携して地域推薦入学生の支援を行う。</p>	<p>②-3 ○ 地域推薦入学生支援専門部会が中心となり、担当教員と学生による年2回の面談や交流会などを実施した結果、学生の学力差が大きくなっている状況等が判明し、部会において現状を把握した。 ○ 上記交流会では、入学生を推薦した自治体、在学生（入学予定者含む）及び教員による三者面談を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部については実施できなかった。 ○ 地域推薦入学生（令和2年度卒業）6名の進路先及び就職先については、市町村担当者との意見交換等で推薦市町村の受け入れ先の問題などの課題が明らかになったが、学生、市町村担当者、教員の三者が情報共有、相談を続けた結果、最終的に全員が納得の上、進路・就職先を決定（推薦市町村に3名、推薦市町村が属する二次医療圏内（推薦市町村を除く）に2名、進学1名）することができた。 ○ 令和3年度の入試においては、地域推薦入学生が、卒業後は地域に戻るという強い意志を、これまで以上に持っている生徒に受験してほしいと考え、地域推薦と一般推薦の併願を中止し、地域推薦専願とした。 ○ これにより志願者の減少が見られたが、面接評価において、「推薦を受けた地域に貢献したいという意志」を積極的に評価していく評価方法の実施や、「地域医療を支える看護学生スタートアップ講座」の開催、入学前に「推薦市町村の地域の特性について把握しよう」の課題を課すなどの対応をしていくことにより、地域推薦入試制度の本来の目的が達成されるよう取り組んだ。</p>	B
	<p>イ 大学院 ①-1 大学案内やホームページの充実を図る。オープンキャンパスの実施により、入試情報を積極的に広報する。</p>	<p>イ 大学院 ①-1 ○ オープンキャンパス（7月）で公開講義を行い、教育内容や入試情報の説明を行った。 ○ 大学ホームページのリニューアルに伴い、大学院の紹介ページを充実させた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、オープンキャンパス以外の集会を計画することができなかった。</p>	B
	<p>①-2 学部生に対して、講義や卒業研究を通して大学院の魅力や研究についての説明を行う。</p>	<p>①-2 ○ オープンキャンパスの開催ポスターを掲示して、全学年にも周知した。 ○ 学部の卒業研究発表会などを活用して、大学院の魅力や研究について学部学生に広報した。</p>	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。	②-1 2022年度の保健師教育課程の大学院化に伴い、前期課程、後期課程全体のカリキュラムの見直しを行う。 その際に、看護学専攻として、共通科目内で必修科目の配置の検討を行う。	②-1 ○ 保健師教育課程の大学院化に向けて、前期・後期課程全体のカリキュラム及び3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）などの見直しを同時に行った。 ○ 前期・後期課程ともに共通科目の見直しを行い、必修科目については、前期課程では、看護理論、看護学研究方法論及び看護倫理とし、後期課程では、理論看護学、科学者倫理及び看護学研究方法応用の科目の配置を検討した。	B
		②-2 入試選抜方法に関して時期や内容などを検討する。	②-2 ○ 入試の選抜に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、追試験、入試実施体制などについて検討した。 ○ 入試の可否判定基準についての見直しを行った。	B
	③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。	③-1 科目履修制度の充実を図るとともに、修士論文や博士論文の提出、審査方法など学位などに関する要領に関して見直しを行い、学生に周知する。	③-1 ○ 科目等履修制度について、ホームページへの掲載、オープンキャンパスでの紹介を行った。 ○ 研究指導に関しての委託・受託に関して、他大学の状況を調査し、継続して検討することとなった。 ○ 指導教員に関しての取り扱い要項に関しての見直しを行った。 ○ 論文提出などの学位に関する要領、大学院学則、学位規程、履修規程などを見直しを行った。	B
		③-2 学生からの要望を捉え、研究環境を整備することで学生確保につなげる。	③-2 ○ 昨年度末に行った調査に関して、一部改善を行った。 ○ ネットワーク機器更新後、研究生室の状況を把握し、不具合は解消した。	B
	ウ 別科	ウ 別科	ウ 別科	
	① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。	① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで十分に周知する。また、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	① ○ 学外ホームページのリニューアルに伴い、掲載内容について検討し周知を行ったほか、リーフレットを作成し宮崎県内の関係機関へ配布した。 ○ オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、内容を変更し、学内者と学外者を分けて実施した。学外者に対しては、台風の影響もあり学内での開催が困難となったため、電話による個別相談を実施した。	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。</p>	<p>②-1 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠を3名設け、特別入試を行う。</p> <p>②-2 社会人推薦枠の受験資格について、推薦元の職場に復帰することを別科助産専攻の募集要項に記載することで明確にし、受験希望者に説明する。</p>	<p>②-1 ○ 別科は、4期生まで卒業生を輩出しており、県内の産科医療施設における助産師数の増加に対して、微力ながらその役割を果たしつつある。 ○ 令和2年度の産科医療施設からの推薦入学者1名(社会人看護師)は、修了後は推薦元の施設に復職した。 ○ 産科医療施設を訪問し、社会人看護師の推薦依頼を行ったが、3名の推薦枠は達成できなかった。</p> <p>②-2 ○ 令和2年度の受験希望者には、特別入試の受験にあたっては、確実に推薦元に復帰することが受験資格であることを説明した。 ○ 上記について、令和3年度の学生募集要項に明記した。</p>	<p>B</p>
<p>③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。</p>	<p>③ 学部の助産師課程が廃止されることから、学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦枠を3名から4名に増員し、特別入試を行う。</p>	<p>③ 特別入試では、学部の助産師課程が廃止された為、学内推薦枠を3名から4名に増員した。学部から基準を満たした4名の学内推薦があり、4名全員が合格した。</p>	<p>A</p>
<p>(3) 教育の実施体制 ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制 ① カリキュラム改編に伴う実施・運営を効果的に進めるため、教育組織を点検し教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制 ① ○ 地域志向を重視したカリキュラムへの改編に伴い、教育の実施・運営を効果的に進めるため「教員組織の編成方針」に則して、各領域における教員の採用に努めた。 ○ 全国的に看護教員が不足しているが、9名の公募に対し、8名を採用することができた。</p>	<p>B</p>
<p>② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を充実・強化する。</p>	<p>②-1 質の高い教育・研究を進めるため、自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会*等において研修を企画し、職員的能力開発を積極的に支援する。</p>	<p>②-1 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外部講師の招聘や全体研修が難しい状況ではあるが、医学書院主催のオンラインセミナー「カリキュラム編成準備セミナー(7~11月・全5回)」を受講し、令和4年度からの新カリキュラムに向けて理解を深めた。 ○ 公立大学協会主催の教学に関する勉強会「教育の質保証の鍵をにぎる!単位制度」(8月)、「内部質保証システムの構築・運用と学習成果の可視化」(12月)、監査法人トーマツ主催の「地方独立行政法人ガバナンスセミナー」(12月)などを教職員が受講す</p>	<p>B</p>

小
項
目

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>※ FD・SD専門部会・・・教職員の資質向上を図るため、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための）活動やSD（事務職員や技術職員などの職員が管理運営や教育・研究支援の資質向上のための）活動を支援することを所掌する。</p>	<p>ることにより資質の向上を図った。 ○ その他、各委員会の主催で、研究不正防止に関する研修や令和2年度実施した遠隔等での授業・演習・実習への取組・教育内容を共有する「感染拡大防止対策のための教育方法の工夫」の研修会(3月)など、全教員を対象にしたFD研修会を開催した。</p>	
	<p>②-2 カリキュラム改編を契機に、現行の学生及び教員による授業評価システムを見直し、授業内容・方法の適切な改善につながるシステムの構築に向けた検討を継続して行う。</p>	<p>②-2 ○ 授業評価アンケートの回収率が低迷しているため、教務ガイダンス等で、その目的・活用について学生及び教員に説明・周知し、意識の醸成を図った。 ○ 学生掲示板や一斉メール等を活用し、授業評価アンケートへの回答を呼びかけるなど、回収率の改善に努めた。 ○ 令和2年度はアンケート内容を見直し実施（改訂版）したが、前期 Semester における学生による授業評価への回答率（全体）は49.1%（前年同期58.0%）、後期 Semester 50.4%（前年同期45.4%）であった。</p>	B
<p>③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。</p>	<p>③-1 自立した研修計画・実施・振り返りの学びを目的とした短期海外派遣奨学金プログラムを実施し、企画内容により最大2名の学生を派遣する。教員は派遣学生に対し、学びの充実と安全を確保するための指導・支援を行う。</p>	<p>③-1 プログラムの実施に向けて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染状況を把握するため、外務省の感染症危険情報レベルを注視していたが、レベル2又はレベル3から下がらず、海外派遣は実施できなかった。</p>	—
	<p>③-2 学生が生活様式理解の幅を広げ、自己と他者の類似・相違について認識し、異文化間コミュニケーションの意欲を高めるため企画した短期海外研修プログラムのうち最大5件を催行する。海外研修へ向け</p>	<p>③-2 プログラムの実施に向けて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染状況を把握するため、外務省の感染症危険情報レベルを注視していたが、レベル2又はレベル3から下がらず、海外派遣は実施できなかった。</p>	—

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>た安全面・健康面の指導・支援体制を見直し、改善へ向けた検討を行う。</p>		
	<p>③-3 より多くの学生が異文化間交流を体験できるよう、短期留学生の受入を行い、学生交流の場を提供する。学内学生には、留学生との交流へ向けた準備の支援・注意すべき点などの指導を行う。</p>	<p>③-3 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、受入プログラムは実施できなかった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、海外派遣・受け入れプログラム等は実施できなかったが、代替措置として、朝鮮看護大学とオンライン交流を行い、10名の学部生（2～4年生）が参加したほか、チェンマイ大学主催のオンライン交流に、学生2名が出席した。</p>	B
<p>④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。</p>	<p>④-1 図書館に対する利用者ニーズの把握に努め、ニーズに即した学修環境を提供する。</p>	<p>④-1 ○ 図書館に対する利用者ニーズの把握並びに学生図書委員との情報の共有を図るため、図書館運営委員会委員、学生図書委員及び図書館司書を構成メンバーとして、コミュニケーションツール（Teams）を活用したWEB会議を実施した。 ○ 老朽化した図書盗難防止システムを更新するとともに、入館ゲートを新設した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県内の感染状況等に応じて、以下の感染対策を実施した。 ・ 開館時間の短縮及び学外者の利用制限 ・ 換気の徹底及び閲覧席の間隔確保 ・ 利用者受付簿を設置し、利用時間等を確認 ・ 図書館入り口にホワイトボードを設置し、閲覧利用時にホワイトボード上の座席番号カードを取ってもらう仕組みを導入</p>	B
<p>小 項 目</p>	<p>④-2 新たな図書館システムの導入に向け調査・検討を行うとともに、文献検索データベースの利用研修等の充実に努めるなど、学修及び研究環境の向上を図る。</p>	<p>④-2 ○ 新たな図書館情報システムの導入に向け、3つのシステムについて、機能の比較検討を行った。 ○ 附属図書館では、感染対策を徹底しながら学生図書委員による新入生図書館ツアーを実施し、コミュニケーションツール（Teams）や図書館ブログによる図書館機能の周知・活用促進を行った。 ○ さらに、データベースへのリモートアクセスを可能とするサービスを、事業者の協力を得て約4か月間実施した。</p>	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	④-3 教務委員会ICT検討ワーキンググループの調査報告をふまえ、情報委員会と協力し、ICTを効果的に活用できる学修環境の充実や教育改善に繋がるICTの導入を検討する。	④-3 遠隔授業を円滑に導入するため、各分野と事務局のICT担当による「遠隔授業検討チーム」を立ち上げ、ミーティングや情報収集を行い、学内システム整備、遠隔授業関連機材等の整備、「遠隔授業ガイドライン学生版・教職員版」の作成、講義室等学習環境の整備、スタジオの設置、研修会・ガイダンス等の実施を行った。	A
⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。	⑤ 教員評価について、公平性及び効率性等の観点から必要な見直しを行うとともに、教員の意欲高揚や能力開発につながるよう教員評価結果の反映方法について他大学の事例等を参考に検討を行う。	⑤ ○ 運用開始から2年経過し、公平性はほぼ確保された内容になっていると思われる。 ○ 教員が作成する教員評価シートは、項目数が多く負担が大きかったことから、見直しを行い、可能な限り簡略化した。	B
⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。	⑥-1 前期課程及び後期課程において、領域を超えた研究計画の発表会を行い、多くの視点により助言が受けられる場を提供する。	⑥-1 ○ 研究倫理申請に関する研究集談会（6月）への院生の参加を促し、11名（前期5名・後期6名：院生である教員3名含む）が参加した。 ○ 院生からのアンケートでは概ね満足したという結果が得られたが、学位論文での倫理申請の前に受けたかったという意見もあった。 ○ 前期課程の研究計画報告会を開催し、領域を超えて助言を受ける機会とした。延べ52名（12月23日は27名、12月24日は25名）が参加した。 ○ 令和3年3月30日に、後期課程学生のオープンゼミをリモート開催した。参加者は後期課程学生5名（発表者2名を含む）、前期課程学生3名、教員19名の計27名であった。 ○ コピペ判定支援ソフト「コピペルナーV5」を導入した。	B
	⑥-2 指導力向上につながるFD研修会（研究集談会）を実施、もしくは学外のFD研修に参加する。	⑥-2 ○ 研究倫理申請に関する研究集談会（6月）を開催した結果、43名の教員（院生である教員3名を除く）が参加し、院生指導へ役立てた。 ○ 前期課程の研究計画報告会を開催し、領域を超えて助言を受ける機会とした。延べ52名（12/23は27名、12/24は25名）が参加した。（再掲）	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>⑥-3 修論発表会の公開を継続し学内外からの意見を研究指導にフィードバックする。</p>	<p>⑥-3 ○ 2月に（修士・博士）論文発表会を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面とオンライン（公開）を併用した。 ○ 発表後の質疑応答が活発になされ、他領域からの助言を得る機会となった。参加者は対面（教員：31名、院生12名、学外者：1名）、オンライン（教員：10名、院生：2名）であった。</p>	<p>B</p>
<p>小 項 目</p> <p>(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。</p>	<p>(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生アンケートを実施し、学生に必要な支援内容を検討し、実施につなげる。</p>	<p>(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 ○ 全学生を対象に学生支援アンケート（回収率93%）を実施し、大学生活における悩み、相談体制や支援について、学生の意見をもとに現状とニーズを把握し、必要な支援について学生委員会で検討した。また、結果を各学年顧問、関係教職員と共有し、学生支援に役立てた。 ○ 学生支援アンケートでは、約88%が「やや満足」、「満足」と回答し、昨年度の80%よりも少し満足度は高かった。理由としては、顧問による個別面談、顧問以外の教員の支援、保健室や学生相談室・就職相談室・教務学生担当への相談及びメールなどによる迅速な情報提供などを挙げていた。これらのことから支援体制が整った環境や教職員による丁寧な対応・支援が満足度を高めたと判断できた。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況下ではあるが、安全面への対応、対面で授業が受けられる環境の整備や経済的な支援なども高く評価されていた。 【コロナ禍における奨学金等学生支援】 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生本人や学費負担者の収入が減少し、学費の支払い等に支障が出ている学生に対し、「学びの継続のための学生支援緊急給付金」を活用し、現金給付による支援を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、日本学生支援機構が行う助成金を利用し、学生支援を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の収入等が急変した学生に対し、令和2年度後期授業料の一部を免除する授業料減免を実施した。 ○ その他既存の奨学金や制度についても案内を行った。 ○ 以上の取り組みにより、学生支援アンケートの結果、「奨学金など経済的支援に関する情報提供」への学生満足度が高い（4点満点中3.15点）ことが確認できた。 ○ 難病を有し、感染拡大下で対面授業に不安を持つ学生に対し、障がい学生支援制度の活用を促し、自宅での遠隔授業の受講など修学上の配慮を行い、学びを支援した。</p>	<p>A</p>

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>①-2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方の評価を行い、問題がある場合は修正する。</p>	<p>①-2 ○ 学年顧問による学生支援の状況と評価、課題について調査を行った。 ○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月新学期当初より対面授業等ができなかったが、この間の早い時期に感染対策を講じた上で、全学生を対象とした担当顧問による個別面談を実施し、支援した。 ○ 面談を通じて、学生一人一人の状況や課題を把握するとともに、困ったときにはいつでも相談できる体制を整えた。 ○ 新入生に対してはメンタルヘルスサポート教員を中心に「授業開始前応援プログラム」を実施し、大学生活をスタートする上で交流関係を広げる機会を設けた。 ○ 各学年に必要な情報、注意喚起などは顧問リーダーから、適宜、一斉メールなどを用いて発信した。 ○ コロナ禍の中、学年顧問は学生の生活面、経済面などの状況や感染対策などにも、より一層、気を配って相談にのるとともに、常に関係部署と連携を取りながら、迅速に必要な対応や指導などを行い、細やかな支援を行った。</p>	A
	<p>①-3 学生アンケート、保健室利用状況、外部カウンセラーからの情報を職員、保健室看護師及び外部カウンセラー間で共有し、学生の支援につなげる。</p>	<p>①-3 ○ 心の問題により医療の必要性の見極めや医療機関への受診の調整等を行うことが必要な学生も増えていることから、令和2年4月より精神科医療機関とのネットワークを持つ精神看護学の教員を「メンタルヘルスサポート教員」として学生支援体制の中に位置づけ、医療の必要性の見極め及び医療との連携を図る体制を整えた。 ○ メンタルヘルスサポート教員による細やかな相談対応の結果、医療機関と連携した早期の支援が可能となった。 ○ 学生委員会で保健室や学生相談室の利用状況を定期的に確認するとともに、月1回、メンタルヘルスサポート教員及び保健室看護師とで情報交換を行い、連携を図りながら学生支援を行った。</p>	A
	<p>①-4 入学初年度学生に対し、大学生活への移行が円滑に行われるよう支援する。</p>	<p>①-4 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新入生オリエンテーションは開催できなかった。しかし、学生ガイダンスの時間を利用して、感染防止策に留意しながら、2年生が主体となってキャンパスツアーを実施した。 ○ 入学式翌日で緊張している中、在学生在が新入生を迎える交流の機会となり、新入生からの感想では「良かった」との意見が多かった。</p>	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		①-5 学年を超えた学生同士のサポートシステム(ピアサポート)により学生間の交流を行う。	①-5 【卒業生を送る会】 ○ 担当者(3年生4名)を中心に、企画・運営を行えるよう支援した。 ○ 開催方法は、4年生への希望調査とBCPを踏まえ、コミュニケーションツール(Teams)を活用したオンライン配信で3月に開催し、学位記授与式当日の受付で、記念品を渡すこととした。 ○ 期間限定のオンライン配信としたことから、どの場所からでもアクセスでき、多くの方に視聴していただけた。 ○ これまで、4年生と3年生の一部のみの参加であったが、次年度以降の運営の参考にするために、今期は1年生、2年生にも動画作成に参加してもらった。 ○ 動画は、全学部生が期間限定で視聴できるようにし、一部の者のみではなく、全学年で卒業生を祝う企画となった。 【地域推薦入学生交流会】 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、6月と12月に地域推薦入学生交流会を実施した。 ○ 6月には、1年生が入学前課題として取り組んできたテーマ(推薦市町村の地域の特性)について、上級生と意見交換を行った。 ○ 12月には、2021年度地域推薦入試合格者を交え、「地域医療を支える看護学生スタートアップ講座」を開催し、地域医療について考えたほか、情報交換を行い、学年を超えた交流が深まった。	B
	② 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②-1 新入生オリエンテーションにおいて、新入生と在學生との主体的な参加・交流が促進されるよう、在學生が行う企画・運営を支援する。	②-1 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、在學生が主体となって取り組み、在學生と新入生の交流が促進され、新入生にとって大学生活への円滑な移行に繋がる新入生オリエンテーションとなるように支援した。 ○ 10月には、第1回ミーティングを開催し、各学年の担当学生と顧問、学生委員会担当教員が集まって目的を共有し、プログラムの検討を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を確実にを行い、目的を達成できるように、講堂での音楽コンサートを動画配信にするなど、プログラムを変更して実施する予定である。	B
		②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティ	②-2 ○ 自治会支援では、新型コロナウイルス感染症による影響のため、新役員の選出や学生自治会総会の開催方法等について支援した。	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	ア等)に関して必要な指導・支援を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ アクティブアカデミーを活用し、大学に対する要望調査を行い、総会資料等を作成した。議案の議決についても同様に実施した。 ○ 2020年度に開催予定だった大学祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、中止となった。企業から集めた協賛金の返金手続きにあたっては、教員が企業のリストアップや返金の連絡を行うなど、支援を行った。 ○ 2021年度の大学祭の開催については、学生間での会議を重ねている。 ○ 学生が希望する内容は、通年のアイデアが多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、開催できない状況である。 ○ オンライン配信での開催を促しているが、学生の希望と一致せず具体案が決定できていない。今後も会議を重ねながら、学生が希望する学園祭の内容を検討する予定である。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、サークル活動における感染対策について周知徹底を図った。 ○ サークル再開時期のタイミングに合わせて、1年生へ向けたサークル紹介の場が持てるよう、サークル長と連携を図りながら開催時期や方法の検討を行い、サークル活動に対する新入生の関心が高まるよう支援した。 ○ ボランティア活動に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うイベントの中止や延期により、学外からの依頼はほぼない状況であった。 ○ しかし、学内で行えるボランティア活動については、関連科目担当教員と連携を図りつつ学生への周知を行い、感染対策を講じながら、地域社会へ貢献できるよう支援を行った。 	
	②-3 学生表彰規程に基づき学生の表彰を実施していく。	②-3 <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度の学業成績優秀者について、各学年3名ずつ表彰を行った。 ○ 卒業にあたり、4年間の学業において成績が特に優秀である4年生3名の表彰を行った。 	B
	③-1 2018年度の国家試験の結果を踏まえて、2018年度整備した看護師国家試験対策連携体制に基づき、国家試験対策を効果的に推進し、合格率100%を目指す。	③-1 <ul style="list-style-type: none"> ○ 5月に、国家試験対策担当教員が、メディカ出版主催の対策講座をWEB上で受講し、看護師国家試験の動向を把握すると共に、7月には4年生を対象に、さわ研究所主催の国家試験ガイダンス及び必修講義3コマをWEB講座にて受講した。 ○ 看護師国家試験模擬試験は、例年通り必修科目×2回、一般+必修×5回の計7回を実施。 ○ この結果により、学生の国家試験勉強係が補講講座を決定し、学内教員による対面およびWEB配信型の補講を計8回実施した。 	B
③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。			

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>○ 延べ400名（WEB配信型は、アンケート入力の学生のみ集計）の学生が参加した。</p> <p>○ 看護師国家試験模擬試験結果の教員への開示について、学生に同意を得たあと、模擬試験結果を受理後、1か月間開示を行った。</p> <p>○ 看護師国家試験模擬試験の総合判定における成績不振者については、卒研担当教員が個別指導に役立てられるよう教務委員会を通じて情報共有するとともに、学年顧問が成績不振者へ面談を実施した。</p> <p>○ 前述の看護師国家試験対策の結果、看護師国家試験の合格率は95.8%、保健師国家試験の合格率は100%であった。</p> <p>【各試験合格率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師国家試験合格率：95.8%（前年度97.1%） ・ 保健師国家試験合格率：100%（前年度100%） 	
	<p>③-2 過去の国家試験不合格者の学内成績評価との関連性を分析し、解決の方向性を見出す。国家試験対策の開始時期を見直し、低学年への支援の方向性を検討する。</p>	<p>③-2</p> <p>○ 看護師国家試験対策への早期取組として、7月には3年生を対象に、さわ研究所主催の国家試験ガイダンス（90分）及び必修講義70分×2コマを、WEB講座にて実施した。</p> <p>○ 上記ガイダンスを受講した学生からは、「看護師国家試験に向けての学習計画に役立った」、「今後の実習への活用に繋がった」などの意見が多く聞かれた。</p>	B
<p>小 項 目</p> <p>④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。</p>	<p>④-1 入試区分と県内就職率の推移についてのデータ分析結果を踏まえ、入試区分別入学者へのキャリア支援のあり方を検討する。</p>	<p>④-1 入試区分と県内就職率の推移について、昨年度までのデータを整理・分析し、その傾向を報告した。</p>	B
	<p>④-2 引き続き、小論文添削講座、模擬面接に取組む。次年度は小論文講座の開催時期を早めて支援する。低学年向け就職ガイダンスを実施し、4年間で一貫した就職に関するガイダンスができるように内容を検討する。</p>	<p>④-2</p> <p>○ 2年生向けの就職ガイダンスを実施し、卒業までの就職・キャリア支援の概要や就職情報・相談室の紹介を行った。</p> <p>○ 2年生に向けた就職ガイダンスにおいて、昨年度に、Uターン者へ行った調査結果の中から、「Uターンして良かったこと」について紹介した。「将来の就職活動がイメージできたか」という質問に対し、県外学生から「Uターン者のアンケートが良かった」という意見が1件あった。</p> <p>○ 3年生向けの就職ガイダンスは、オンラインで実施した。内容は、大学からの就職活動についての説明と外部講師による看護学生のための就活スタートアップ講座とし</p>	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			た。 ○ 4年生向けの就職ガイダンスは、実施日を大学全体のガイダンスに合わせ、早期に就職に関する情報が得られるようにしたほか、4月～6月にかけて、対面による模擬面接を5回行い、48名（県内就職希望28名、県外就職希望20名）が参加した。また、業者と共同でWEB模擬面接を2回行ったところ、参加者（3名）からは概ね満足という評価を得た。	
	⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。	⑤-1 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供を目的とした「県内医療機関合同就職説明会」、県内就職が決定した上級生や県内に就職した卒業生との情報交換会、就職関連の説明会、キャリア支援教育（「卒業生の看護実践を知る会」）、知事とのランチミーティング等を開催するとともに、就職試験・面接対策を行う。また、引き続き、看護専門分野部会と連携して学生ニーズに合わせた実習フィールドを開拓し、県内医療施設への就職に対する動機づけを高めていく。	⑤-1 ○ 12月にオンラインにて、「卒業生の看護実践を知る会」を実施し、3月には、「県内医療機関WEB合同就職説明会」を開催したところ、33医療機関の参加があった。このような就職ガイダンスや就職支援により、令和2年度の県内就職率は57.5%であった。 ○ 同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止した、「知事とのランチミーティング」の代替事業である「4年生の活動報告会」を開催した。 ○ Uターン就職希望者が、自身のニーズに合った県内の就職情報を得られるよう、オンラインでの相談や情報提供の仕組みについて検討した。	B
		⑤-2 前年度実施した、県内医療機関にUターン就職をした卒業生へのアンケート結果から県内就職に結びつく情報を学部生へアナウンスするとともに、Uターンの受け皿となる県内医療機関にも情報提供を行う。 加えて、同窓会並びに本学	⑤-2 ○ 県内医療機関情報交換会において、県内医療機関にUターン就職した卒業生へのアンケート結果について、情報提供する予定であったが、オンライン開催となったため、資料送付による情報提供とした。 ○ 令和2年度はオンライン開催であったため、Uターン就職した卒業生へのアンケート調査を実施できなかった。 ○ 教員・就職相談員による卒業生のUターン希望者への相談・助言に対応した件数は、4件であった。 ○ Uターン就職希望者が、自身のニーズに合った県内の就職情報を得られるように、オンラインでの相談や情報提供の仕組みについて検討した。	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>の就職相談室と連携を図り、Uターンの相談窓口として卒業生が気軽に母校の資源を活用できるように情報発信し再就職支援を継続・強化する。</p>		
<p>イ 大学院 ① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>イ 大学院 ① 前年度にとった大学院生のアンケート結果をもとに、学修における課題を把握し、改善につなげる。</p>	<p>イ 大学院 ① ○ 新型コロナウイルス感染症に伴う研究活動などについて院生に聞き取りを行うとともに、他大学の大学院生への支援状況を調査し、本学でも大学院生の支援として、特例で休学及び長期履修の遡及申請を認める措置をした。 ○ オンラインによる学習及び研究指導が可能であるかの調査を行い、院生室用と大学院講義用のオンラインマイク、スピーカー及びプロジェクターを設置した。 ○ 研究支援の仕組みとして、次年度より、学内の競争的助成金に院生も応募できるよう検討し、実施の方向で進めることとなった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、来学できない院生への図書の貸し出しについては、図書館に依頼し、郵送により貸し出すことを可能とした。</p>	<p>B</p>
<p>② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。</p>	<p>② 学内開催の研修会などを院生及び修了生に周知し、参加を促す。</p>	<p>② ○ 研究集談会への参加を促した（6月：対面、12月：オンライン、3月：対面・オンライン併用）。 ○ 研究倫理申請に関する研究集談会（6月）への院生の参加を促し、11名（前期5名・後期6名：院生である教員3名含む）が参加した。（再掲） ○ 12月は政策研究に関する内容で、5人がオンラインで視聴した。 ○ 3月は助産学研究に関する内容で、6人が参加した。</p>	<p>B</p>
<p>ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。</p>	<p>ウ 別科 ① 学生5人につき教員1名のアドバイザー制をとり、個別相談・支援を行う。別科学生への学修・実習上の課題等を把握し、向上・改善につなげる。</p>	<p>ウ 別科 ① ○ 学生が各アドバイザーに相談しやすい環境を整え、対面での相談が行えない場合は、オンラインやメールなども利用し実施した。 ○ アドバイザー個人での対応が難しい場合は、別科教員3名で相談し協力体制を整えた。 ○ 学生の学修・実習上の課題・問題についても教員間での情報共有を図り、改善策について検討した。</p>	<p>B</p>

小
項
目

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 学生の自主的活動(自治会、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② 学生による学外ボランティア活動が主体的に実施できるようにサポートを行う。	② 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、5月中旬まで休校となったほか、前期実習(8月)も中止となり、分娩介助実習を優先したため、学外ボランティア活動を実施できなかった。	—
	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 助産師国家試験対策の模擬試験を年3回実施し、模擬試験の結果から個別指導を行うとともに、国家試験対策のセミナーを開催する。助産師国家試験の合格率100%を目指す。	③ ○ 助産師国家試験模擬試験は3回実施し、模擬試験の成績下位者に対しては個別指導を行い、理解が難しい問題は、教員が動画を撮り説明した。 ○ 分娩介助の事例検討会を行い状況問題の理解を深めた。 ○ 分娩介助の事例検討会を行い状況問題の理解を深めたほか、アドバイザーもしくは実習担当者が、学生と共に弱点科目を分析し、指導した結果、合格率100%を達成した。	A
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産師のキャリア開発に、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)を活用し、能力向上への動機づけとなるよう教育内容を充実する。	④ ○ 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の一部である、新生児蘇生法講習を8月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月に延期となった。 ○ 2名のインストラクターに講師を依頼し、全員合格した。	A
	⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関(一次分娩施設)への就職を促す。	⑤-1 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、3名全員の再就職を促進する。 ⑤-2 学生に対し県内産科医療機関(一次分娩施設)に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。	⑤-1 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、1名の再就職を促進した。 ⑤-2 学生に対し、県内産科医療機関(一次分娩施設)に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%以上を達成した。また、1次施設への就職は2名であった。	B A
	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	⑥ 新卒の県内就職者を対象に助産師のクリニカルラダー(新人)の指標を活用し、フォローアップ研修を実施する。	⑥ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、フォローアップ研修の開催時期・開催方法などについて検討を行ったが、研修内容は技術伝授が多く、全員が学外者の為、実施することができなかった。	—

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 地域の健康課題に関し、施設、行政機関職員との意見交換等により課題を把握し、相互に連携して共同研究等に取り組む。 また、外部機関と連携して共同研究等に取り組むための仕組みを検討する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である重点研究教育助成事業や若手奨励研究助成事業において、地域の健康課題に関し、学外の医療・行政機関などとの意見交換や共同研究に取り組んだ。	B
	② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。	② 看護研究・研修センター主催の地域の課題に関する研修会に参加し、それぞれの専門分野で研究に取り組む。	② 看護研究・研修センター主催の地域の課題に関する研究会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、開催されなかったが、各教員でこれまで同様に、地域の課題に関する研究に取り組んでいる。	B
	③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。	③-1 研究集談会を年4回以上開催する。	③-1 研究集談会を、6月(参加者人数47名)、9月(オンライン配信9月15日～9月18日 視聴回数 計60回)、12月(オンライン配信期間12月25日～1月12日 視聴回数31回)、3月23日(オンライン配信及び対面 参加人数47名)に開催し、研究の理解を深めた。	B
		③-2 国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。	③-2 ○ 研究業績をまとめ、この業績内容を基に各領域で自己点検評価を行った。 ○ 研究活性化のための支援については、自己点検評価を基に、次年度検討する。	B
	④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。	④-1 全教員が科学研究費助成事業等に申請する。	④-1 ○ 科学研究費助成事業の申請件数(分担者含む)は20件、応募者数は29名(定員30名:96.7%)であった。(R1年度90.3%)	B
		④-2 研究に関する研修会の昨年度の参加状況などをもとに、	④-2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった学会などもあるが、オンラインで開催されたものもある。令和3年度以降は、各領域におけ	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	各種研修会への教員派遣を含めた研究支援の方法を再検討する	る自己点検評価の際に、研修会への参加方法等について回答するよう依頼し、コロナ禍での研究の活性化について検討を行う。	
⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。	⑤ 国際学会での発表や海外との共同研究への足掛かりとして、その実績を共有する場を設ける。	⑤ ○ 重点研究教育助成事業において、インドネシアとの共同研究を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、研究を中断している状況である。 ○ オンラインで行われる海外講演などの情報収集を積極的に行い、教員に対して周知した。	B
⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ（大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」）や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。	⑥-1 研究紀要の論文掲載件数を増やし、誌面の充実を図るために、随時、投稿を受け付け、その都度査読を行うというシステムの周知を図り、その活用を促す。 なお、投稿数が減少した場合には、研究紀要への論文投稿について、再度、輪番制の導入等対策を検討する。 また、査読者の負担軽減等を図るため、査読方法の見直しを検討する。さらに、各教員の研究活動等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。	⑥-1 ○ 研究紀要については、投稿を行うよう積極的に呼び掛けた結果、5件の応募があり、査読の結果4件の論文を掲載した。 ○ 投稿原稿の種類を「論文」と「報告」の2種類と整理するなど、投稿規程の見直しを行った。 ○ オンラインジャーナル（本学ホームページ上に掲載）を、令和3年度から導入することとした。 ○ 本学ホームページ上の教員の研究実績について、随時更新するよう呼びかけ、最新の情報を発信した。	B
	⑥-2 学内において、リポジトリの趣旨や意義を周知し、登録件数の増加を図る。	⑥-2 ○ リポジトリへの論文登録を学内で呼びかけた結果、令和2年度は6件の登録があった。 ○ 本学研究紀要や看護研究・研修センターの事業年報についてもリポジトリに登録した。	B

小
項
目

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価							
<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①</p> <p>大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①-1</p> <p>「重点研究・教育」助成事業及び若手奨励研究事業制度について、助成を受けた研究者や申請者からの意見を集め、引き続き、制度の改善に向けた検討を行う。</p> <p>※ 「重点研究・教育」助成事業・・・本学において重点的かつ戦略的に取り組むべき研究及び教育を対象とした優れた研究計画に対して、学内研究費を追加配分する事業。</p> <p>※ 若手奨励研究助成事業・・・若手教員の研究活性化及び学内の優れた教育・研究活動の推進等を図るため、若手教員を対象に、年度計画を対象とした優れた研究計画に対して、学内研究費を追加配分する事業。</p>	<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①-1</p> <p>重点研究・教育助成事業及び若手奨励研究助成事業に関して、アンケート調査を行い、事業実績報告書の一部を変更したほか、研究経費の説明を追加し、研究期間の延長については申請書を整備した。</p>	<p>B</p>							
	<p>①-2</p> <p>市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための新規の研究的取組を促し、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。</p>	<p>①-2</p> <p>市町村や県の健康課題を解決するための地域貢献等研究推進事業として、令和2年度は、「認知症ヘルスケアプログラム開発事業」、「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案」など5件を採択し支援した。</p> <p>地域貢献等研究推進事業採択件数（年度・件）</p> <table border="1" data-bbox="952 1273 1525 1353"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </table>		H29	H30	R 1	R 2	3	0	1
H29	H30	R 1	R 2							
3	0	1	5							
<p>②</p> <p>それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。</p>	<p>②</p> <p>若手教員の意見を幅広く集め、学内外講師による研修を企画し、研究の活性化を図る。</p>	<p>②</p> <p>○ 学外から講師を招き、研究倫理申請において配慮すべきポイントなどについて、学内研修を行った。</p> <p>○ 若手教員と中堅教員の一部が集まり、統計に関する勉強会を月1～2回の頻度で行</p>	<p>B</p>							

小
項
目

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>った(計10回、延べ50名参加、内講師27名)</p> <p>○ 研究の支援の一環として行ったアンケートを基に、統計処理ソフトなどの購入支援を行った。</p>	
<p>③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>③-1 本学の研究者が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。</p>	<p>③-1 動画コンテンツを利用した「教育研究倫理研修」を実施し、教職員51名が受講した。</p>	B
	<p>③-2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。</p>	<p>③-2 研究倫理申請は22件あり、必要に応じてメールによる迅速審査を実施するなど、研究に支障が出ないよう審査した。</p>	B
<p>④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。</p>	<p>④-1 ④-2の科研費申請補助事業制度と連携し、科研費採択率向上に向けた申請支援を行う。</p>	<p>④-1</p> <p>○ 科学研究費助成事業の申請を行わなかった1名に対して聞き取り調査を行った。</p> <p>○ 第2回研究集談会を、科学研究費助成事業申請のための研修とし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、オンラインで行った。</p> <p>○ オンライン研修について、アンケートを取ったところ、内容は好評であった。</p> <p>○ 申請に関する事務説明に関しては、資料提示としたため、分かりにくい部分があったという指摘があり、次年度、改善点を検討する。</p>	B
<p>小 項 目</p>	<p>④-2 科研費申請補助事業制度について、申請者や教員から幅広く意見を集め、制度の改善に向けた検討をはじめめる。</p> <p>※ 科研費申請補助制度・・・科学研究費助成事業等に採択されなかったものの、A評価とされた研究に関し、学内研究費を追加配分するなど重点的に支援する制度。</p>	<p>④-2</p> <p>○ 科学研究費申請補助制度を設けているが、申請者がここ数年いないため、アンケート調査を行った(回答者3名)。次年度、内容を確認し、制度の見直しを行う。</p>	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>地域貢献事業を通じた研究の成果を報告書、学会及び看護研究・研修センター事業年報で積極的に報告する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研究遂行が困難となったため、地域貢献等に関連した研究報告（学会発表や論文等）は5件であった。 ○ 年報第9号を発刊し、地域貢献事業の成果を報告した。 <p>【地域貢献事業に関わる研究数】</p> <p>5件（目標18件） 昨年度24件</p>	<p>B</p>
<p>②</p> <p>公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。</p>	<p>②-1</p> <p>県・県立図書館と共催で「神話のふるさと県民大学」を開催する。また、本学が主催・共催する公開講座を2回以上開催する。</p>	<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県と共催する「神話のふるさと県民大学」について、WEB上で4回動画配信を行った結果、299名の参加があった（再生回数2,462回）。 ○ なお、県の事業終了に伴い、「神話のふるさと県民大学」は令和2年度で終了となる。 ○ また、大学主催の公開講座「からだもこころも生き生き健康生活」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、中止とした。 ○ 次年度における公開講座企画として、市町村と連携した出前公開講座の開催に向け「講座一覧のパンフレット」と「2021年度出前講座における講師派遣実施要領」を作成した。これらを県内市町村及び県内社会福祉協議会へ送付したところ、3件の申込みがあった。 	<p>B</p>
<p>小 項 目</p>	<p>②-2</p> <p>県民を対象とした「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり事業」、「要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業」、「認知症ヘルスケアプログラム開発事業」、「高等教育機関における性と生殖に関する支援事業」、「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提言」を実施する。</p>	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県民を対象とした「中山間自治体ケーブルテレビを活用した健康づくり事業」、「認知症ヘルスケアプログラム開発事業」は、開催規模を縮小して実施した。1講座あたり、参加者は25名であった。 ○ 「高等教育機関における性と生殖に関する支援事業」は、調査規模を縮小して実施した。 ○ 「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提言」は、研究実施にむけた準備を行った。 ○ 最終年度となる「要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業」は、介護現場での運動プログラム評価ができず、継続（1年間延長）となった。 <p>各事業では課題解決に向けた研究に取組み、学会発表4件と論文投稿1件を行い支援力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献等事業数 15事業（目標15事業） 昨年度15事業 ○ 講座参加者数 404人（目標600人） 前年度951人 	<p>B</p>

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		②-3 専門性に応じて、県民を対象とした研修会講師として教員を派遣する。	②-3 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が中止や延期される状況においても、一般住民や高齢者を対象とした生活習慣病予防や学校保健等に関する研修会に、講師として延べ53名の教員を派遣した。 ○ 看護職者を対象とした看護職研修会に、延べ34名の教員を派遣した。	B
	③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	③ 専門性に応じて、市町村の審議会や委員会の委員として教員を派遣する。	③ 「宮崎市国保運営協議会」や「宮崎市保健所運営協議会」などの市町村の審議会等の委員として、9名の教員を派遣した（延べ16回）。 【県及び市町村の委員等への派遣教員数】 45名（県36名、市町村9名）（目標35名） 前年度36名	A
小 項 目	④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。	④-1 認定看護管理者教育課程の再開講について検討を行う。	④-1 ○ 認定看護管理者教育課程の再開講の可能性を検討するため、宮崎県看護協会長と本県のニーズと教員確保について協議を行った。 ○ 日本看護協会へ教員確保支援についての要望を行った。	B
		④-2 感染管理認定看護師教育課程の次回の開講について検討するとともに、新たな認定看護師教育制度の情報収集を行う。	④-2 ○ 令和4年度の感染管理認定看護師教育課程について検討し、開講する方針を決定した。 ○ 本県に必要な認定看護師教育課程について、宮崎県看護協会長と意見交換を行った。 ○ B課程への移行に必要な「特定行為研修制度の立ち上げの検討会」に、教員2名が参加し情報収集を行った。	B
		④-3 訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラム作成等の実績をもとに宮崎県看護協会が実施する教育研修等への指導助言を行う。さらに、県内の看護教員の訪問看護に対する認識を高めていく実践研修の開催を検討する。	④-3 ○ 宮崎県看護協会と連携を図り、新卒訪問看護師2名との交流会を開催するなど教育環境を整え、知識・技術の向上を図った。 ○ 新卒訪問看護師育成への支援を行った。 ○ 訪問看護の人材育成においては、施設の協力を得て臨床研修を実施する予定で準備したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>④-4 看護職者を対象とした研修として、「高齢者施設における感染対策の実践型出前研修」、「感染管理スキルアップ研修事業(Ⅱ)」、「精神科病院新人看護職への臨床実践力育成事業」、「地域中核病院の看護の質的向上を目指した実践及び研究の協働事業」を実施する。</p>	<p>④-4 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、看護職者を対象とした「高齢者施設における感染対策の実践型出前研修」、「感染管理スキルアップ研修事業(Ⅱ)」は中止した。 ○ 「精神科病院新人看護職への臨床実践力育成事業」「地域中核病院の看護の質的向上を目指した実践及び研究の協働事業」は、開催規模を縮小して実施し、合計9回の研修会を開催し、325名が受講した。 ○ この他の事業等では、18回の研修会を主催・共催し816名の受講者があった。 ① 地域貢献等事業分(2事業9回)325名 ② 地域貢献等事業以外(18回)816名 ①②の計1,141名(目標1,000人)前年度1,559名</p>	A
<p>(2) 県の政策との連携 ① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携 ① 県政課題を踏まえた官学連携事業「措置入院者の退院後支援力育成事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携 ① 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、県や関係機関と連携し、県政課題である「措置入院者の退院後支援力育成事業」や「保健師の力育成事業(委託事業)」に取り組んだ。 実施回数10回</p>	B
<p>② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。</p>	<p>②-1 専門性に応じて、県の審議会・委員会等への委員として教員を派遣する。</p>	<p>②-1 ○ 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症診査協議会結核部会」の県の協議会・委員会等へ、委員として36名の教員を派遣した(延べ57回)。 【県及び市町村の委員等への派遣教員数】 45名(県36名、市町村9名)(目標35名) 前年度36名</p>	A
	<p>②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との意見交換の場を設定し、課題を共有し、官学連携事業の可能性を検討する。</p>	<p>②-2 ○ 県医療薬務課及び県健康増進課の職員を招聘し、宮崎県における新型コロナウイルス感染症感染対策の現状と課題、看護大学に期待する支援などについて意見交換を行った。 ○ 三密を避ける観点から、本学からは学長はじめ関係教職員17名が参加し、今後の連携・協力体制について協議した。 ○ 令和2年度本学教職員参加人数17名(前年度42名)</p>	A

小
項
目

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>【官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理を専門とする教員を派遣し、新型コロナウイルス感染症に対応可能な協力医療機関の拡充に向け、2圏域の保健所と協働しながら6医療機関へ支援を行った。 ○ 帰国者・接触者相談センターにおける電話相談に対応するため、看護研究・研修センターから職員（保健師）を2名派遣した（延べ10回）。 ○ 宮崎県都城保健所における新型コロナウイルス感染症関連業務を補助するため、看護研究・研修センターから職員（保健師）を1名、2ヶ月間派遣し支援を行った。 	
<p>③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。</p>	<p>③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上及び人材育成に向けた支援を行う。</p>	<p>③ 県内医療機関の看護職を対象に看護実践向上を目指した院内研修会や保健所が開催する感染症予防対策研修会の講師、看護研究の支援者として3名の教員が支援を行った（延べ14回）。</p> <p>（前年度24名：延べ43回）</p>	<p>B</p>

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1	<p>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部の有識者を、理事及び監事として3名、経営審議会の委員として6名、教育研究審議会の委員として5名起用することにより、それぞれの見識に基づく助言を受け、法人の経営及び教育研究等に取り組んだ。また、原則毎月、学内の役員及び部局長等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法人運営を行った。 ○ 科学研究費助成事業（直接経費の交付額上位5件）について、令和2年度から新たに設置した「働き方改革・内部監査対策監」による内部監査を実施し、内部牽制機能の向上を図った。 ○ I R専門部会において、大学運営や第三者評価に用いる基礎資料として、本学が保有する教学・入試・進路・財務状況などのデータをまとめた「ファクトブック2019」（H26～30）を作成した。
2	<p>人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員採用にあたっては、広く人材を求めため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。その結果、8名を採用した（准教授1名、講師2名、助教2名、助手3名）。 ○ 令和元年度から実施している教員評価については、教員評価シートの項目数が多く負担が大きかったことから、見直しを行い、可能な限り簡略化した。
3	<p>事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業用に導入したコミュニケーションツール（Teams）を活用し、チャット形式の意見交換や掲示板として資料を添付して情報共有を行うなど、事務処理の効率化を図った。 ○ 入試制度改革に対応するために、主に入試業務を担当する非常勤職員を任用するなど、業務ニーズに対応した事務組織の見直しを行った。 ○ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与、賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。

	中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担により、効率的な法人運営を行う。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を6月及び3月に開催するとともに、原則毎月、学内の役員及び部局長等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法人運営を行った。</p>	B
		<p>①-2 I R専門部会において、大学内部のデータを分析し、教学、研究及び</p>	<p>①-2 大学運営や第三者評価に用いる基礎資料として、本学が保有する教学・入試・進路・財務状況などのデータをまとめた「ファクトブック2019」（H26～30）を作成した。</p>	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		地域貢献並びに大学運営等にかかる意思決定及び企画立案に資する資料を作成する。		
	② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。	② 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	② ○ 標準開催時間を定めて各委員会を開催することで、委員会活動の効率化を図った。 ○ 教員の負担軽減を図るため、各委員会の委員数の見直しを行った。	B
	③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。	③ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	③ ○ 理事及び監事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者を13名起用した。 ○ 監事の役割強化に伴い、理事会及び経営審議会に監事の出席を求めた。	B
	④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。	④ 内部監査を適切に実施し、内部牽制機能の向上を図る。	④ 科学研究費助成事業（直接経費の交付額上位5件）について、令和2年度から新たに設置した「働き方改革・内部監査対策監」による内部監査を実施し、内部牽制機能の向上を図った。	B
	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員組織編成方針に基づき公募を行い、優秀な人材の獲得を行う。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員採用にあたっては、広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。その結果、8名を採用した（准教授1名、講師2名、助教2名、助手3名）。	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。	② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した定数とし、機動的な人員配置を行う。	② 文部科学省が実施する入試制度改革に対応するため、令和2年度から入試対策業務を専門的に行う非常勤職員を採用した。	B
	③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。	③ 教員の兼業許可に関し、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、基準に基づき適切に運用する。	③ 研修会の講師など、155件の兼業を許可し、教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進を図った。	B
	④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する。	④ 教員評価について、公平性及び効率性等の観点から必要な見直しを行うとともに、教員の意欲高揚や能力開発につながるよう教員評価結果の反映方法について他大学の事例等を参考に検討を行う。	④ 令和元年度から実施している教員評価については、教員評価シートの項目数が多く負担が大きかったことから、見直しを行い、可能な限り簡略化した。	B
	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。	⑤ 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づいて人事評価を行うとともに、総務課長及び県医療薬務課長による面談を実施した。	B
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 遠隔授業用に導入したコミュニケーションツール (Teams) を活用し、チャット形式の意見交換や掲示板として資料を添付して情報共有を行うなど、事務処理の効率化を図った。	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	方法の継続的な見直しを行う。	し、必要な見直しを図ることで事務処理に要する時間とコストを削減する。		
	② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。	② 業務ニーズに対応するため、必要に応じて事務組織を見直す。	② 入試制度改革に対応するために、主に入試業務を担当する非常勤職員を任用するなど、業務ニーズに対応した事務組織の見直しを行った。	B
	③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。	③ 給与事務の一部を外部委託し、適切な運営を図る。	③ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与、賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。	A

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付すると共に、学生にも学内の掲示版等で周知を行った。 ○ 引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。 ○ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、早めにメールで周知すると共に、申請書記載の留意事項等について学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行った。
2	<p>経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>毎月、学内 WEB により学生及び教職員に電気使用の状況等を周知し、省エネを呼び掛けた結果、年間の電気使用量で前年度比 6.3%、電気料金で前年度比 11.1% の削減となった。また、電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行った。</p>
3	<p>資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空調設備等保守点検など、年間 25 件の保守点検等業務委託により適切な施設の維持管理を行ったほか、中長期的な施設の維持管理のため、長寿命化計画を策定した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策の緊急措置として、教育研究棟の講義室を中心に換気設備の改修を実施した。 ○ 昨年度策定した情報システム最適化計画に基づき、基幹システム等の入れ替えを行うと共に、教務システムや図書館情報システムなど、個別システムの更新及びサーバ更新についても検討し、令和3年度更新に向け事業者選定を行った。

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① なし（授業料規程は平成29年度に整備済み）</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料規程は平成29年度に整備済</p>	A
	<p>② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。</p>	<p>② 学生納付金に関し、学生及び保護者への引落日の周知を行うとともに、引落不能時の連絡を適切に行うなど滞納防止に取り組む。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示版等で周知を行った。 ○ 引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。 	

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。	③ 教員研修会にあわせて科学研究費助成事業の申請方法について説明を行い、事務的サポートを行う。	③ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項等について学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行った。	B
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。	④ 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。	④ 科学研究費計画調書チェックリストにより、申請書類を精査するなどサポートを行った。	B
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	
	① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。	① 定期的に学生・教職員に電気使用料の状況等を一斉メールにより周知し、省エネを呼びかける	① ○ 毎月、学内 WEB により学生及び教職員に電気使用の状況等を周知し、省エネを呼びかけた。 ○ これらにより、年間の電気使用量で前年度比 6.3%、電気料金で前年度比 11.1%の削減となった。	B
	② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。	② 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行う。また、維持管理経費の節減について、照明のLED化を推進する。	② ○ 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行った。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の緊急措置として、換気設備改修工事を優先したため、LED化未実施箇所の工事は実施を見送った。	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 施設・設備等の状態を常に把握し、適切に維持管理するため、定期的に保守点検等を実施する。</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空調設備等保守点検など年間25件の保守点検等業務委託により適切な施設の維持管理を行ったほか、中長期的な施設の維持管理のため、長寿命化計画を策定した。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の緊急措置として、教育研究棟の講義室を中心に換気設備の改修を実施した。 	A
		<p>①-2 学内システムの更新を各種業務等に支障がないよう計画的に実施する。</p>	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度策定した情報システム最適化計画に基づき、基幹システム等の入れ替えを行った。 ○ 教務システムや図書館情報システムなど、個別システムの更新及びサーバ更新についても検討し、令和3年度更新に向け事業者選定を行った。 	B
	<p>② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。</p>	<p>② 講義室等の教室については、休業中の講義に支障が無い時期に公共利用等に貸し出す。</p>	<p>② 新型コロナウイルス感染症の感染対策として学外者への施設利用を制限した。</p>	—
	<p>③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。</p>	<p>③ 余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う。</p>	<p>③ 資金計画を作成し、余裕資金5千万円についてはリスクのない安全な定期預金での運用を行った。</p>	B

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度業務実績報告書及び令和3年度計画を作成し、県知事に提出すると共に、学外WEBに掲載し広く公表した。 ○ 令和元年度業務実績報告書については、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受けた結果、多くの項目で目標を達成できており順調に進捗しているとの評価（令和元年度業務実績評価書）であり、この評価結果についても、学外WEBで公表した。 ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、今年度中に対応するものと次年度以降に対応するものとに整理し、計画的に業務改善に取り組んだ。 ○ 令和4年度に受審する認証評価に向けて、スケジュール表を作成するなど、受審準備に取り組んだ。
2	<p>情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学外ホームページを10月にリニューアルし、項目を「FOCUS」、「最新情報」及び「入試情報」に整理したほか、PDFによる情報提供からワードによる情報提供を推奨し、音声読み上げを可能とするなど、「ウェブアクセシビリティ」の構築に取り組んだ。 ○ 学外ホームページの更新方法や、ホームページで提供される情報及び機能の活用方法について、各委員会向けの説明会を開催した。 ○ 教員の研究活動を紹介する「研究シーズ集 2020年度版」を作成し、7月に学外ホームページで公開した。

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 目	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 年度計画を策定し、事業年度終了後に自己点検を実施した上で、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受ける。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① ○ 令和元年度業務実績報告書を県知事へ提出し、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受けた結果、多くの項目で年度計画を達成できており、令和元年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 令和3年度の年度計画を作成し、県知事へ提出のうえ、学外WEBに掲載した。</p>	B
	<p>② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。</p>	<p>② 自己点検や法人評価の結果を学内で共有し、業務改善に取り組む。 また、内部質保証については、より組織的な点検・評価が実施できるよう、将来構想・自己点検評価委員</p>	<p>② ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、令和2年度中に対応するものと次年度以降に対応するものに整理し、計画的に業務改善に取り組んだ。 ○ より組織的な点検・評価が実施できるよう、令和3年度に向けて、将来構想・自己点検評価委員会に新たな部会を追加するなど体制の見直しを図った。</p>	B

中期計画	令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	会の（内部質保証の）体制を見直す。		
③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	③ 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	③ 令和元年度業務実績報告書、宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの令和元年度業務実績評価書及び令和3年度計画等を学外WEBに掲載し、広く公表した。	B
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人化に伴う法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、積極的に情報発信を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ 法令に基づく公表情報として、教育情報及び委員会情報の確認を行い、4月に最新情報の更新を行った。 ○ 学外ホームページのリニューアル（10月）を機に、項目を「FOCUS」、「最新情報」及び「入試情報」に整理した。情報は随時更新し、積極的に発信を行った。 ○ 教員の研究活動を紹介する「研究シーズ集 2020年度版」を作成し、7月に学外WEBで公開した。 ○ 「研究シーズ集 2021年度版」については、令和3年度5月の公開を目指して、関連する委員会との準備を開始した。	A
② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	②-1 大学ウェブサイトの運用ルールを策定し、学外に向けて情報発信するホームページの適正かつ迅速な運用に努める。	②-1 ○ 大学ウェブサイトの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報発信するホームページの適正かつ迅速な運用に努めた。 ○ 教員紹介等のコンテンツ内の情報の整理するほか、学外ホームページの更新手順書を作成し、各委員会への説明会を開催した。	B
	②-2 学外ホームページリニューアルを機に、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの「ウェブアクセシビリティ」を構築する。	②-2 ○ 学外ホームページで提供される情報や機能を十分に活用できるよう、各委員会担当者向けの説明会を開催した。 ○ PDFによる情報提供からワードによる情報提供を推奨し、音声読み上げに対応した学外ホームページにリニューアルするなど、「ウェブアクセシビリティ」の構築に取り組んだ。	B

小
項
目

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	<p>大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管轄消防署の協力を得て、10月に学生及び教職員を対象に、地震火災を想定した避難訓練及び消火訓練を実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議を37回開催し、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」、「COVID-19 流行期における体調不良時のフロー図」、「学生生活ガイドブック」の作成・周知・運用を行った。 ○ 上記方針等については、感染状況の変化に合わせて随時修正・協議を行い、学生及び教職員へ周知するとともに、本学ホームページにも掲載し保護者等へ周知した。 ○ 本学において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際は、速やかに情報を収集し、新型コロナウイルス感染症対策本部で共有の上、関係者に対して対策の周知・支援を依頼し、感染拡大防止に努めた。
2	<p>人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局職員を対象とした、ハラスメントや人権に関する研修を9月に実施し、事務局職員全員が受講した。 ○ 学生に対しては、学生生活ガイダンスにおいてリーフレットを配布すると共に、ハラスメントの相談窓口案内等について掲示板で周知した。
3	<p>法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 動画配信による「公的研究費コンプライアンス研修」を12月に実施し、51名の教職員が受講した。

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 避難訓練、犯罪被害予防講習会及び交通安全教室を実施し、危機管理に関する啓発を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 管轄消防署の協力を得て、10月に学生及び教職員を対象に、地震火災を想定した避難訓練及び消火訓練を実施した。</p>	B
	<p>①-2 整備した危機管理マニュアルをもとに、事業継続計画（BCP）の整備について検討する。</p>	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議を37回開催し、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」、「COVID-19 流行期における体調不良時のフロー図」、「学生生活ガイドブック」の作成・周知・運用を行った。 ○ 上記方針等については、感染状況の変化に合わせて随時修正・協議を行い、学生及び 	A	

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
			<p>教職員へ周知するとともに、本学ホームページにも掲載し保護者等へ周知した。</p> <p>○ 本学において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際は、速やかに情報を収集し、新型コロナウイルス感染症対策本部で共有の上、関係者に対して対策の周知・支援を依頼し、感染拡大防止に努めた。</p>	
	<p>② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。</p>	<p>② 働き方改革に対応するため、年次休暇の計画的な取得を働きかけるなど、労働環境の改善に取り組む。</p>	<p>②</p> <p>○ 働き方改革を推進するため、働き方改革推進代表者会議を開催した。</p> <p>○ 年次休暇を5日取得していない教職員には、年休を取得するよう働きかけ、結果全ての教職員が年次休暇を5日以上取得した。</p>	B
	<p>③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。</p>	<p>③ 職員及び学生を対象としたセキュリティ研修を実施する。</p>	<p>③ 職員を対象とした研修を3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施を見送った。</p>	—
小 項 目	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 職員を対象としハラスメントや人権に関する研修を実施する。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 9月に、事務局職員を対象に、ハラスメントや人権に関する研修を実施し、事務局職員全員が受講した。</p>	B
	<p>② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。</p>	<p>② ハラスメントに関するリーフレットを配布し、相談体制を学内掲示板等により学生に周知する。ハラスメント相談員については、若手の教員を加えるとともに、引き続き教員だけでなく、事務局職員の相談員を設置し、学生が相談し</p>	<p>②</p> <p>○ 学生に対しては、学生生活ガイダンスにおいてリーフレットを配布すると共に、ハラスメントの相談窓口案内等について掲示板で周知した。</p> <p>○ 学生が相談しやすいよう、事務局内に相談員を引き続き配置する。</p>	B

中期計画		令和2年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		やすい体制とする。		
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 動画配信による「公的研究費コンプライアンス研修」を12月に実施し、51名の教職員が受講した。	B